

日米社会保障協定締結による減税効果（イリノイ州）

(申告状況)

既婚状況：既婚
扶養子女数：2名
居住形態：通年居住
勤務地：イリノイ州

ネット所得(手取額) *	(現 行)		(協定発効後)	
	2004年度**		2006年	
	税額グロス・アッパ後の所得 (W-2)	税額グロス・アッパ後の所得 (W-2)	税額グロス・アッパ後の所得 (W-2)	課税所得減額
75,000	96,604	87,097	9,507	16,301
100,000	131,969	121,819	10,149	17,457
125,000	168,651	157,289	11,361	19,201
150,000	206,053	193,521	12,532	20,914
175,000	248,376	233,425	14,951	23,946

* 日米両国で支給される給与、福利厚生、駐在手当、等含む額で税額手当を除く額。

** 予定税率の基づく。

*** 雇用社負担分のFICA税を含む